

間伐や造林などに関する支援制度（令和4年度）

県では、森林の有する多面的機能の維持・増進や林業の振興による中山間地域の経済の活性化に向け、持続可能な森づくりの推進に取り組んでいます。実施に当たっては、さまざまな補助事業が活用できますので、ぜひご確認ください。

森林を手入れしたいとお考えの方

○保育間伐など

- ・造林事業（環境林整備事業）
県が定めた標準単価の72%など
- ・造林事業（森林環境保全直接支援事業）
県が定めた標準単価の68%など
- ・緊急間伐総合支援事業（公益林保全整備事業）
定額80,000円/ha

県独自の加算事業

- 再造林など
 - ・森林資源再生支援事業
県が定めた標準単価の22～27%
（補助率68%の場合は合わせて90～95%）
- 保育間伐など
 - ・みどりの環境整備支援交付金 
28,000～46,000円/ha

※国の補助事業に県が独自に上乗せを行う単独事業です。

森林の有する多面的機能の維持・増進

保育間伐とは、森林の込み具合に応じて、樹木の一部を伐採し、残った木の成長を促す作業です。保育間伐を行うと、光が地表に届くようになり、下層植生の発達が促進され、森林の持つ水源のかん養機能、土砂災害防止機能、生物多様性保全機能が増進します。



環境林整備事業、みどりの環境整備支援交付金、公益林保全整備事業には、県民の皆さまからお預かりした森林環境税が活用されています。

施業を集約化し間伐等を推進



- コウヨウザン（早生樹）の植栽
- 耕作放棄地への新規植林も補助対象です。



間伐材を搬出したいとお考えの方

○搬出間伐

- ・造林事業（森林環境保全直接支援事業）
県が定めた標準単価の68%など
- ・木材安定供給推進事業
搬出材積によって177,000～676,000円/ha
- ・緊急間伐総合支援事業（森林整備支援事業）
122,000～183,000円/ha

再造林をお考えの方

- 再造林など（鳥獣害防止施設含む）
 - ・造林事業（特定森林再生事業）
県が定めた標準単価の72%など
 - ・造林事業（森林環境保全直接支援事業）
県が定めた標準単価の68%など



上記は、国及び県の補助事業とそのおもな内容です。市町村によっては、独自の上乗せ（加算）などを行っている場合がありますのでご確認ください。また、事業によって補助要件等がございます。詳しくは、森林の所在する下記の林業事務所にお問い合わせください。

お問い合わせ先

高知県林業振興・環境部 木材増産推進課（造林・間伐担当） ☎088-821-4602
 安芸林業事務所 ☎0887-34-118 中央東林業事務所 ☎0887-53-0657 嶺北林業振興事務所 ☎0887-82-0162
 中央西林業事務所 ☎088-893-3612 須崎林業事務所 ☎0889-42-2371 幡多林業事務所 ☎0880-35-5977
 もしくは、森林の所在する市町村、森林組合までお問い合わせください。

新型コロナウイルスの接種状況について

行政報告(要旨)

四万十町議会 定例会

令和4年9月

新型コロナウイルス感染症についてご報告いたします。8月下旬に感染拡大のピークを迎え、現在は徐々に落ち着きを取り戻しているように伺えますが、町内では一定の感染の発生が続いており、本年1月1日より延べで1,277人（9/12現在）で、町民の8%の方が感染されたこととなっています。

ただ、オミクロン株については重症化しにくいとされ、令和4年9月7日付け厚生労働省事務連絡により、感染拡大防止と業務継続を両立させるため陽性者の療養期間・待機期間の短縮が図られており、感染リスクを抑えることより社会機能の維持が重要と考えますので、基本的な感染対策の継続推進やワクチンの接種等、引き続き感染拡大を防止する対策が必要と考えています。

新型コロナウイルスの4回目接種につきましても、接種対象者が60歳以上の方と、医療従事者や基礎疾患等を有する18歳以上の方となっており、8月末現在、60歳以上で7,110人、18歳以上の対象者で接種の申請があった1,100人の方に接種券を送付しています。

上の方と、医療従事者や基礎疾患等を有する18歳以上の方となっており、8月末現在、60歳以上で7,110人、18歳以上の対象者で接種の申請があった1,100人の方に接種券を送付しています。

接種状況については、個別接種で町内6医療機関において7月11日から開始しました。集団接種は、「農村環境改善センター」と「きらら大正」の2カ所において、7月24日から8月27日までの土曜日と日曜日に計7回実施いたしました。

その結果、本町での8月末現在の4回目の接種率は、60歳以上の接種対象者に対し、72.4%となっており、9月以降も各医療機関において、3回目接種などと並行して接種を進めています。

オミクロン株対応ワクチンの接種については、9月19日の週以降、順次、本町にワクチンが配送される予定となつていきます。

マイナンバーカードの取得促進について

本年6月に閣議決定された「デジ

タル田園都市国家構想」の基本方針において、来年度からマイナンバーカードの交付率を地方交付税の算定に反映させることを検討することが明記されました。

現在、政府は令和4年度中にカードを全国民に交付することを目指していますが、7月末時点の交付率は45.9%にとどまっております。カード取得者に最大2万円分のポイントを付与するマイナポイント第2弾などで普及を図っています。

本町では、令和2年度から役場窓口での申請手続き支援や顔写真の無料撮影サービスを開始したほか、本年度からは、町内の事業所や高齢者施設、高等学校など、一定数の申請希望者が見込まれる場所への出張申請サービス等にも取り組んでいます。しかし、本町におけるカードの交付率は7月末時点で25%となっており、全国1,741自治体の下位10団体から抜け出せない状況が続いています。

このため、町の方針として、より一層のカードの取得促進に取り組むことを決定し、町職員への取得を勧奨するとともに、町民の皆様にもできる限りのご協力をお願いしていくこととしています。

また、長引くコロナ禍と物価高騰により地域経済が疲弊している現状を

踏まえ、町民生活を支援する観点から、マイナンバーカードを取得いただいた町民を対象に一人当たり3万円の商品券を配布することを計画し、今議会定例会に約4億円の関連予算を計上しています。

今後も引き続き、カードの取得促進と町民の利便性向上のための行政デジタル化に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

文化的施設整備事業の総事業費等について

令和6年度中の開館を目指して整備を進めている文化的施設については、令和2年度末に完了した基本設計をもとに、昨年11月から実施設計に着手し、本年10月中旬の完了に向け設計作業を進めているところです。

なお、実施設計委託料に係る予算については、昨年9月の議会定例会において、令和3年度から令和5年度までの継続費の設定と合わせて可決されたところであり、その際にお示した総事業費は、平成29年度から令和5年度までの事務費等も含め総額で15億9,431万円となりました。しかしながら、その後のいわゆるウッドショックやアイアンショック、さらには原油価格の高騰や円安といった様々な要因により、資材単価の高騰や資材が入りにくいといった状況が続いて